

会 議 議 顛 末 書

				記録者	課長補佐 染谷 誠		
供 覧	教 育 長	教 育 部 長	教 育 次 長	教 育 総 務 課 長	指 導 課 長	課 長 補 佐	係 長
件 名	令和6年度 第3回龍ヶ崎市教育支援委員会						
日 時	令和6年11月26日（火） 13時30分～16時30分						
場 所	龍ヶ崎市役所 附属棟1階 第1会議室						
出 席 者	委員（15名） 野上哲夫、加固友衛、宮崎友美子、松谷真一、唯根りか、糸川宏、足立美子、中島美香、石渡幸子、唯根敦美、山村尚、船澤修一、高倉貴子、友部穂乃歌、黒田美智子 教育支援委員会事務局（3名） 大古教育長、千葉指導課長、染谷指導課長補佐						
欠 席 者	石川貴久、菌部崇、沼田一樹、稲葉恭子						
傍 聴 者	なし						
内 容	令和6年度第3回龍ヶ崎市教育支援委員会を開催した。 詳細については、以下のとおり。 <次 第> 1 開会 2 教育長挨拶 3 自己紹介 4 役員選出 5 委員長挨拶 6 審議 (1) 事務局からの説明 (2) 協議・審議 令和7年度就学児及び教育措置変更児童生徒について 7 諸連絡 8 閉会						

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号該当） 協議・審議 意思決定過程
	部分公開		
	非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	令和7年3月24日

会 議 録（文中敬称略）

事務局	<p>では失礼いたします。</p> <p>開会に先立ちまして事務局より行うご案内をさせていただきます。</p> <p>資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日2点になっております。</p> <p>第3回龍ヶ崎市教育支援委員会、要綱及び教育支援調査員報告資料でございます。</p> <p>終了については、個人情報のため会議終了後に回収させていただきます。</p> <p>各学校の調査員の先生方には、部屋の後方で待機させていただきます。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお報告いただいた児童生徒一人一人に対して、できるだけご意見やご助言をいただきたいと思いますが、委員長から指名された際、報告に同意する旨、伝えていただく形でも差し支えございませんので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、資料の最終ページに35のお子さんについて、差しかえの資料が入っておりますので審議の際はそちらを見ていただければと思います。</p> <p>ご迷惑をおかけいたしますがよろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に、本日の審議多数となっておりますため、休憩時間の方を設けておりませんので、水分補給やトイレ等については、ご迷惑をおかけいたしますが各自適宜お願いしたいと思いますよろしくをお願いいたします。</p> <p>大古教育長がご挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>はい。</p> <p>それでは改めまして皆さんこんにちは。</p> <p>本年度令和6年度第3回の龍ヶ崎市教育支援委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。各委員の先生方には、前回の11月の14日の第2回に引き続き、短い期間でご参加いただき、本当にありがとうございます。前回も慎重でありながら時間の中で納められるように努力したところではありますが、少しオーバーしてしまったところ改めてお詫び申し上げたいと思います。</p> <p>すでに発表された資料だったと思うんですけども私今日たまたま見た資料の中で、文科省が発表されている。平成元年から令和5年度にかけての、日本国内における特別支援学級及び特別支援学校に在籍する児童生徒数は、当時と比べてこの35年間に3.4倍に増えているという状況です。本市におきましては、それが10倍であるということです。その理由については、いろいろ考えられることはあるわけなんですけれども、本市でも非常に多くなっていることは事実であることでございます。</p> <p>本日の教育支援委員会では、前回、継続審議となりました児童の最新、それと令和7年度の通級指導教室を含む教育措置変更者について、そして事務局からは令和7年度の就学児について、協議審議をいただきたいと思います。</p> <p>時間に限りがございますので、早速始めさせていただきますと思います。</p>

委員長	<p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。着座にて失礼させていただきます。委員長の山村です。前回に続き、本日の会議でも特別な支援を必要とする児童生徒の一貫した教育支援を充実させるために、しっかりとした審議ができますよう委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。はい。それでは、審議に移ります。審議の進め方について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。それでは審議を進める際に3点確認させていただきます。まず第1点についてですが、配布済みの資料をもとに協議を進めて参ります。委員の皆様には、審議対象の児童生徒は今回も目の当たりにしたことはございませんが、資料から伝える客観的な事実を基に、ご意見をお願いしたいと考えております。</p> <p>次に2点目です。審議に先立ちまして10月30、31日及び11月22日に、教育支援調査委員会を行い、事前に今回審議する児童生徒に関し、校内支援委員会の結果の妥当性や審議内容の争点等を確認させていただきました。この委員会で審議する内容については、事務局の方で争点を示させていただきますので、委員の皆様につきましては、示した想定に関するご意見をいただければと思います。審議の想定に関しましては、資料の児童生徒名簿の一番右側に記載しています。また、令和7年度就学時に関しては、教育センター就学担当者から報告いたします。限られた時間での会議の運営にご協力いただけますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後に第3点ですけれども、会議終了予定時刻ですが、16時30分を終了を目安に進めて参ります。以上、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>それでは、特別支援学級在籍者、及び、通級指導教室利用者、措置変更希望者令和7年度就学時の該当児童生徒についての審議を行います。各学校の教育支援調査委員から出されました資料をもとに審議をお願いいたします。では駒馬台小学校について説明をお願いします。</p> <p>以降意思決定過程のため非公開</p>